

MSA協定と日本—戦後型経済システムの形成(1)

石井 晋

目次

(本号)

1. はじめに
2. MSAについて
3. 日米経済協力と産業界
 - (1) 特需と日米経済協力
 - (2) 産業界の期待
 - (3) 防衛力増強問題

(次号)

4. MSA受け入れ交渉
 - (1) 吉田内閣とMSA
 - (2) 交渉の経過
5. MSA協定と労働運動
 - (1) 批判的見解
 - (2) 平和経済国民会議
 - (3) 総評の転換
6. おわりに

1. はじめに

戦後日本の高度経済成長を分析する際に、戦前との違いを明確にすることが一つの有用な方法である。そうした視点から経済史研究において注目されてきた比較のポイントの一つは、制度とその変化である。

戦前以来の講座派の議論では、制度変化と総需要を結びつける見解が中核をなしていた。その議論を図式化していえば、戦前の日本経済は半封建的土地所有制度を基底としており、同制度に支えられた安価な労働力の供給が経済発展を促進したが、狭隘な国内市場、対外進出、軍需産業の極端な肥大化が帰結したとされる¹⁾。しかし、発展の過程で、基底となっていた土地所有制度は浸食され、対外進出も外国との政治的・経済的対立に直面し、限界に達した。戦後改

革による旧土地所有制度と労使関係の再編は、戦後の重化学工業化・内需拡大を伴う高度成長実現の前提条件となったとされる。講座派の見解は、世界的な資本主義システムの枠内で、「半封建的」な日本の制度が一定の競争力をもち持続したこと、しかし、独占資本主義化が進展する中で経済・社会・政治的な限界に達し戦争・敗戦によって劇的に淘汰されたとの主張と理解することができる。

一方、90年代に脚光を浴びた比較制度分析は、講座派とは別の視点から制度変化の影響に注目した²。先行研究との関連は必ずしも明確ではないが、1920 - 30年代の日本の経済制度として財閥などの企業統治システムや労使関係に注目しており、その成長促進的な側面が的確に把握されている。したがって、講座派とは異なり、1920年代後半 - 30年代半ばまでの経済制度の持続可能性が想定されているものと思われる。しかし、戦時期に人為的な制度改変がなされ、戦前とは異なる、戦後日本型の新たな経済成長促進的な企業統治システム、産業組織、政府・企業間関係が形成されたとされる。その際に重視されるのは経済成長を促す誘因体系である。メイン・バンク制度や協調的労使関係など企業成長・投資促進を刺激する誘因が整合的に再生産されるような補完的な制度群が成立したことが主張されている。

制度の多様性と誘因体系の整合性を理論的に明確に取り入れた点で、比較制度分析は講座派など旧来のさまざまな制度論的分析から進歩を遂げた³。比較制度分析は、制度の持続性に着目する。社会に存在する各制度の持続性の度合は多様である。数十年以上の長期にわたって持続していると見られる制度（所有権制度、民主主義的意思決定、家族制度など）と数年～数十年程度で変化する制度（企業統治のあり方、雇用をめぐるルール、政府規制など）などが混在しているものと見られる。比較制度分析において、制度の持続性の度合を説明する変数として重視されるのは、制度間の補完性と外生的ショックの2つである⁴。こうした変数関係の理解は一般的には妥当なものと思われるが、ある時代のある地域において、なぜある制度のセットが補

1 山田盛太郎 [1934, 岩波文庫版 1977] 『日本資本主義分析』, 山田盛太郎 [1962] 「戦後循環の性格基底」 専修大学社会科学研究所『日本資本主義構造研究会月報』, 山田盛太郎 [1972] 「戦後再生産構造の基礎過程」 龍谷大学社会科学研究所『社会科学研究所年報』第3号。

2 岡崎哲二・奥野正寛 [1993] 『現代日本経済システムの源流』(日本経済新聞社)。

3 岡崎哲二 [2001] 『取引制度の経済史』(東京大学出版会)。とりわけ初期の講座派に顕著に見られる、制度と総需要のナイーブな因果関係を説く議論を克服し、精緻化することに大きく貢献したものと考えることができる。

4 岡崎・奥野前掲書など比較制度分析に基づいた歴史研究では、理論的フレームワークの斬新性が強調され、直接に歴史に適用された結果、制度の補完性に伴う強固な持続性と大規模な外生的ショックが過度に強調されたように思われる。この結果、「比喩的にいえば、「比較制度分析の経済史への適用は、制度変革に経済、企業は従うとの命題を引き出したと解釈できる」というような橋本寿朗の見解を誘発した～橋本寿朗編 [1996] 『日本企業システムの戦後史』(東京大学出版会) p29。しかし、比較制度分析は、複数均衡の存在を前提としているのであり、その中から一つの均衡が選ばれる要因として制度の補完性を強調している。恐らく、理論的には、補完性や外生的ショックだけでなく、多様な要因を包摂する形で比較制度分析を理論的に改善する余地はあろう。橋本らの前掲書のメリットは、比較制度分析の成果を踏まえた上で、「発生」、「洗練」、「制度化」というより多様なロジックを含め得る概念（ただし、「補完性」などよりはるかに曖昧な概念だが）を用いて、一つの均衡が選択される過程をより多様に描き出したことにある。

完的に成立したのか、なぜある外生的ショックが大きな影響を与えたのか等については、歴史的な局面展開を踏まえた議論が別に必要となる。当然のことであるが、各時代・各地域の制度セットの持続性は、制度間の補完性だけでなく、根本的には歴史的な経済・社会・政治環境に依存していると考えられるからである。比較制度分析は一般理論であって、ほぼあらゆる時代に適用可能であり、実際、前近代の経済史研究に新たな刺激を多く与えてきた⁵。しかし、歴史を理解するには、一般理論を前提とした上で、経済史研究の中核をなしてきた発展段階論を再構成し、歴史的各局面の主要な淘汰のメカニズムを考慮することが不可欠である。モダン化された独占資本主義論を踏まえるならば、20世紀以降の経済史は、組織力の強化が淘汰のメカニズムの基軸をなしてきたものと考えられることができる⁶。組織の役割は前近代以来のものであるが、19世紀までは、天然資源や単純労働力を安価に確保することが淘汰のメカニズムの主軸をなしていたものと考えられることができる。そうした意味では、講座派の見解は、第一次大戦期頃までの経済史に関しては、一定の説得力を持ち得た。19世紀末以降、技術革新と経済システムの分化⁷が進む中で、人的資源とその価値の評価、非対称な情報環境での効率的な信用供与や信頼関係の形成など、個人の能力を効率的に利用するために構築された組織力が資源としての重要性を増した。社会全体で組織力強化を促す環境を成立させるため、安定したマクロ経済環境・労使関係をもとに的確な制度が形成されることが不可欠となったのである。安価な労働力に依拠した講座派的理解のみでは、もはや不十分な時代となった。20世紀の経済史は、組織力の強化という世界史的な淘汰のメカニズムのもとで、多様な制度が出現、存続、衰退した過程ととらえることができる。

本稿の背景をなす基本的な問題意識は、以上の検討を踏まえた上で、戦時・戦後の制度変化が持続可能なものとして定着し、内需拡大を中心とした高度経済成長が実現していく過程を解明することである。そのうち本稿では、世界史的な淘汰のメカニズムを念頭に置きながら、制度定着の条件と考えられるマクロ経済構造及び労使関係が安定するに至る最終的な局面を経済・社会・政治的な動きの中で理解することを課題とする。具体的には、1950年代前半の日米経済協力及びMSA（相互防衛援助）受け入れ過程における日本側の対応を検討する。MSA受け入れ過程は、経済・政治・社会的な影響を持ち、比較制度分析などで注目された戦後型の成長

5 これに関連して、ゲーム理論を経済史研究に適用した研究のサーベイとして、Avner Greif [2002] "Economic History and Game Theory", R.J. Aumann and S. Hart eds. "Handbook of Game Theory with Economic Applications Vol.3" North Holland. そのほか、岡崎哲二 [1999]『江戸の市場経済—歴史制度分析からみた株仲間』（講談社）。

6 古くからの独占停滞論に対し、独占をより広く組織化の進展と捉え、その成長促進的側面を強調した議論を本稿ではモダン化された独占資本主義論と考える～橋本寿朗 [1984]『大恐慌期の日本資本主義』（東京大学出版会）、橋本寿朗・武田晴人編著 [1985]『両大戦間期日本のカルテル』（御茶の水書房）、法政大学産業情報センター・橋本寿朗・武田晴人編 [1992]『日本経済の発展と企業集団』（東京大学出版会）、武田晴人 [1993]「1920年恐慌と「産業の組織化」」武田晴人編『起業家活動と企業システム—大企業体制の日英比較史—』（東京大学出版会）。不完全競争の理論、ケインズ以降のマクロ経済理論、ゲーム理論に基づいた組織・市場分析などの経済理論の発展はモダン化された独占資本主義論の精緻化であり、その枠内に収まるものであろう。

7 Nikulas Luhmann [1988] "Die Wirtschaft Der Gesellschaft"～（邦訳）春日淳一訳 [1991]『社会の経済』（文真堂）。

促進的な経済システムが定着する際の歴史過程として軽視できないと考えられるからである。

検討の際、次のような歴史理解を前提としている。日本では、1920年代半ば頃から重化学工業化とそれに伴う企業組織の整備（労使関係の安定化、専門経営者の増加と統治システムの拡充など）、企業間関係の再編（旧財閥の再編、新興財閥の発展、カルテルの増加など）が本格化した。この動きは、企業をはじめとする組織力の強化が淘汰のメカニズムの主要素となった歴史の新たな局面に合理的に対応したものであった。しかし、同時に、組織化された大企業関係者と組織化困難な一般労働者・農業従事者・中小商工業者等との間の格差を深刻なものとした。組織化の進展は、カルテルに代表されるように経済活動をめぐった新たなルールを自律的に形成し得るものであったから、経済的成果だけでなく機会の均等をも脅かしかねないものであり、政治的・社会的な面からも旧来の秩序改編への要求が強まった。また、組織力の強化によって供給の制御が進展する一方、古典的な市場による価格調整機構のもとでは、需要変動が避けられなかった。このことは、国民経済的な総需要管理により、組織力を持続的に強化するための安定的な環境を整備する政策を促す契機となった。このような国内均衡重視政策は輸出志向と国内市場保護を助長し、1930年代において国際協調の枠組みを動揺させ、国際対立を助長する要因となった。さらに組織力の強化は、金属・化学等重化学工業を中心とする基礎資材の大量生産と強く関連しており、その生産力を飛躍的に高める要因となった。この結果、以前から淘汰のメカニズムの一つの基軸であった天然資源確保の重要性がより高まった。重化学工業資源の地域的偏在性は大きく、国際対立はより深刻化した。

以上の歴史的变化を背景に、日本は日中戦争・太平洋戦争へと突入し、敗戦、占領改革へと至る。戦時期には戦争遂行のため、戦後は占領軍の利害にしたがってドラスティックな制度変革が実施された。制度変化の過程では種々の実験的試みが行われ、最終的には戦後型の経済システムに結実したと見られるが、1940年代後半から50年代前半の時期においてはその成果は不安定なままに推移した。戦後労働改革が一因となって、深刻な労使対立が生じていたし、戦時補償打ち切り・賠償指定・財閥解体・集中排除・強度の独占規制は企業の組織力を弱体化させる要因となった。農地改革・労働改革などは直接に内需拡大の動因となったわけではなく、また、天然資源輸入は大きく制約されていた。戦争と占領改革によって変化した制度は、組織力の強化、資源確保という淘汰のメカニズムに十分に適応できなかったのである。占領政策転換の過程で集中排除・独占規制の緩和、傾斜生産など産業政策の運用等がなされ、企業の組織力が強化されていくが、1950年代前半までには繰り返し国際収支危機が訪れた。このため、アメリカの援助・特需に依存し、時に軍需拡大の試みが現れた。朝鮮戦争は特需をもたらしたものの、中国との貿易がほとんど途絶したことで鉄鉱石・石炭などの資源獲得に支障を来すに至った。政治的・社会的な側面では、講和前後から労働運動がイデオロギー的色彩を強めるなど労使対決姿勢は持続していた。

1950年代半ば以降、以上のような状況が安定化する。54/55年頃から輸出新興政策が強化され、輸出拡大を契機に内需拡大が誘発され、高度経済成長へと至る。不安定な国際収支を背景に輸出拡大を最終的な目標とした産業政策は、その後広範に展開され、企業の組織力を強化させる一要因となった。産業政策やインフラ整備は、遠隔地から輸入した資源⁸を効率的に利用す

8 中国との関係悪化後、石炭の多くはアメリカから輸入され、その後オーストラリアなどに依存した。鉄

るための臨海工業地帯の整備に大きく貢献した。労働運動においては、必ずしも政治闘争が消滅したわけではないが、経済闘争が中心となり、民間企業における協調的な労使関係も普及した。以上のような転換過程に大きな影響を与えたのが、アメリカの世界戦略として打ち出されたMSAへの日本の対応であった。以下、2ではMSAについて説明し、先行研究を検討する。3では、1950年代初頭の日米経済協力を取り上げる。4ではMSA交渉の過程を検討し、5ではMSA交渉が労働運動に与えた影響を考察する。6では、MSA問題の消滅から経済成長に至る過程を展望し、全体の結論を示す。

2. MSA について

MSAとは、1951年10月に成立した、アメリカの相互安全保障法の略語である⁹。この法律に基づく軍事援助、経済援助に関して、アメリカと援助対象国との間に結ばれる協定がMSA協定である。MSAは、それ以前の三つの法律が統合されることで成立した。第一は、対ソ攻撃からヨーロッパを防衛するための北大西洋条約の成立に伴う軍事援助のため、1948年に成立した相互防衛援助法(MDAP)である。第二に、いわゆる「マーシャル・プラン」によってなされたヨーロッパ諸国に対する経済援助を行うために1948年に成立した経済協力法(ECA)。第三に、未開発地域に対する技術援助を行うために、1950年に成立した国際開発法(TCA)である。MSAの援助は、大きく、軍事援助、経済技術援助(相互防衛金融、防衛支持援助、経済技術援助、技術援助その他)に分かれており、1954年米会計年度予算では、おおよそ軍事援助70%、防衛支持援助(軍需産業に対する経済援助)、技術援助その他10%となっていた。東西対立に対応するため、アメリカが西側友好国の軍事的発展を支援する政策を実行するための法律であった。軍事援助だけでなく、経済援助が含まれていたため、ドル不足に悩む日本などの諸国においては、その経済的メリットが注目された。

すでに1952年9月、メキシコでの世界銀行年次総会の際に行われた日米会談において、アメリカ側は池田勇人蔵相に対して、日本に対する3億ドル程度の軍事援助供与の可能性を示唆していた¹⁰。その後、外務省ではアメリカ側と非公式に交渉を進めていたが、そうした動きが一般に明らかになったのは、1953年5月5日、ダレス国務長官が米上下両院外交委員会合同会議において、「日本に対しては国内の安全保障および防衛に必要な武器取得のため資金を提供」する計画について証言を行ったことが、新聞報道された時であった¹¹。

以後、MSA援助受け入れをめぐる政府間の非公式、のちに公式の交渉が進展した。受け入れ国の軍事的義務がMSA法に規定されていたことから、日本国内ではMSA受け入れは、日本の軍事化を急速に推し進めるものと受け止められ、激しい反対運動が起こった。特に、総評は、「MSA下の労働運動」として1953-54年の諸闘争を展開した¹²。しかし、高野実事務局長

鉱石はアメリカの支援などをもとに東南アジア、インドのちにオーストラリアから調達するに至った。

9 外務省情報文化局 [1954年3月]『世界の動き・特集号(8) MSA協定の解説』p2-4。「これがMSA協定だ」『エコノミスト』(1954年3月20日号) p12-13。

10 宮沢喜一 [1956,中公文庫版1999]『東京—ワシントンの密談』p150-164。

11 『朝日新聞』[1953年5月6日]夕刊。

12 労働運動史編纂委員会編 [1975]『総評労働運動の歩み』p46-53。

の「ぐるみ」闘争戦術は、十分な成果を挙げないままに強い批判を受け、岩井一太田の「春闘」路線へと総評の運動が集中していく。

MSA 受け入れ交渉は難航した末、1954年3月8日、岡崎外務大臣とアリソン米駐日大使との間で正式に協定が調印された。主要な協定は4つから成っており、それらは、相互防衛援助協定、農産物購入に関する協定、経済的措置に関する協定、投資保証に関する協定である¹³。MSA協定締結は、保安隊から自衛隊への再編の直接の契機となり¹⁴、また、その後数度にわたって繰り返されるアメリカの対日余剰農産物輸出の一つのきっかけともなった¹⁵。

MSA協定を取り上げた研究は政治史に多い。大嶽秀夫は、日本における軍産官複合体形成の試みとその挫折という観点から論じている¹⁶。植村秀樹は、「吉田ドクトリン」論—経済優先、軽武装—の形成過程を批判的に検討するという姿勢から、MSA協定を取り上げ、日米双方の資料を詳細に分析している。その際、「再軍備」に関して、日本国内では合意を形成することができなかった結果、「吉田ドクトリン」論が結果的に定着していったという興味深い結論を引き出している¹⁷。経済史においては、MSA協定に直接に焦点を当てたものではないが、中村隆英が1950年代前半における日米経済協力関係を取り上げ、「この時期が、戦後三十余年の日本史のなかで、もっとも再軍備と軍需生産に傾斜した時代であった」と指摘している¹⁸。また、古田和子は、中央財界の軍需志向に対して、大阪財界において独自の動きが見られたことを明らかにしている¹⁹。本研究では、先行研究及び外交資料、経団連資料等に依拠しながら、主に産業界の動きと労働者の動きと政府外交のあり方を検討する。具体的にキー・ポイントとなるのは、先行研究ではあまり取り上げられていない、「経済援助」をめぐる動きである。

3 日米経済協力と産業界

(1) 特需と日米経済協力

1951年の『経済白書』では、「国際情勢その他によってもたらされた世界的な市況の中だるみと、我が国物価の上り過ぎに対する海外の買控えから、輸出及び特需の契約が漸く停滞化」したと述べられている²⁰。翌年の『経済白書』では、貿易取引でのドルの入超が、特需、駐留軍

13 前掲、外務省情報文化局 [1954年3月] p1。

14 大嶽秀夫編 [1993]『戦後日本防衛問題資料集・第三巻』(三一書房) p472-473。

15 高嶋光雪 [1979]『日本侵攻・アメリカ小麦戦略』(家の光協会) p54-57、岸康彦 [1996]『食と農の戦後史』(日本経済新聞社) p89-96。もっとも、アメリカの日本への小麦売り込みが、直接に日本の食生活を変えたわけではない。1950年代後半には国産米の増加の結果、復興期に増加したパンの消費は減少している。パンの消費が再び増加を始めるのは、日本人が自発的に食生活を洋風化させていく1960年代以降である。

16 大嶽秀夫 [1984]「第一章 日本における「軍産官複合体」形成の挫折」同編『日本政治の争点—事例研究による政治体制の分析—』(三一書房)。

17 植村秀樹 [1995]『再軍備と55年体制』(木鐸社)。

18 中村隆英 [1982]「日米「経済協力」関係の形成」近代日本研究会『年報・近代日本研究4.太平洋戦争』(山川出版社)。

19 古田和子 [1997]「大阪財界の中国貿易論—50年代初期—」中村隆英/岡崎正康編『過渡期としての1950年代』(東京大学出版会)。

20 経済安定本部 [1951, 復刻版1975]『経済白書 昭和26年』p3。

関係費、援助によって埋め合わされるなどドル収支の不安定性が強調されている²¹。通産省においては、1952年8月の「通商産業新政策（第二次試案）」の中で、『経済白書』に書かれた長期的な施策と並んで、「特需のドル貨収入上に於ける重要性に鑑み、日米経済協力を一段と強く推進しなければならない。従って今後の対米外交の重点を、広義の特需対策に置くことを産業面より強く要請し、之と併行して受入体制の整備を図る必要がある」との項目が設けられていた²²。その後の1952年9月の第三次試案では、特需の消滅を予想して、短期的な政策（特需）と長期的な政策（合理化、輸出振興）が明確に区別されることになった。

国際収支問題を解決するために、『経済白書』では、長期的には次のように経済構造を転換することが提唱された。まず、ドル地域向けの輸出振興とポンド地域向けへの輸入転換が必要である。しかし、ドル地域への輸出促進は、「先進諸国との競争、米国を中心とする関税引上げの兆などから容易ならざるものがある」し、ポンド地域に対する輸入転換も、その必要性が痛感される食糧と綿花は、東南アジア諸国における食糧生産の未回復および繊維工業の発達によって限界のあることを認めざるをえない」。そこで、日本としては「綿紡から化繊へ、繊維から金属へ、さらに機械へと、原料のドル依存度が少く、しかも外貨獲得率の高い商品に構成を移行しながら、加工貿易の高度化をはかるほかはない」。また、そうした変化は、「最も連携を密にしていかなければならない東南アジア市場などにおける産業発展の方向とも合致する」。すなわち特需減少の見直しに対応し、「経済自立」（特需なき国際収支の均衡）へ向けた一つの方針として重化学工業化の推進が説かれたのである。1953年4月頃から、通産省においても特需漸減に対応して「経済自立」政策が重視され、1954年度の施策として輸出振興、輸入節減、産業合理化に重点が置かれることとなる。政策上では、不安定な特需、援助に依存した状況からの脱却が図られていくのである。

特需・援助依存から、産業合理化・輸出重視への政策転換は、高度経済成長を促進する主要な一要因となった²³。しかし、政策転換が決定的となり、安定した経済システムが形成されるまでに、日本は経済・社会・政治的に大きな変動を経験したのである。

(2) 産業界の期待

産業界において、朝鮮戦争勃発直後から、アメリカの特需、援助に長期的に期待していこうとする動きが根強く存在した。1951年2月9日に発足した経団連の日米経済提携懇談会は、発足直後、「日米経済の協力態勢に関する意見」をまとめ、3月15日、経団連意見として発表した²⁴。同意見では、当時の国際情勢からみて中国貿易の発展を望みえないこと、重要原材料、必要生活物資の輸入困難から、日本の自力のみをもってしては経済発展が困難なことを訴えている。そのため、対日援助の打ち切りに代わって、ECA等の機構を通じた、「米国政府のクレジット供与」などを期待している²⁵。朝鮮戦争に伴う特需が一時的性格のものであるのに対して、「自立

21 経済安定本部 [1952, 復刻版 1975] 『経済白書 昭和27年』 p43-44。

22 以下、通商産業政策に関しては、武田晴人 [1989] 「第1章 自立から成長へ」通商産業政策史編纂委員会編『通商産業政策史』第五巻 p71-100。

23 石井晋 [1995] 「高度経済成長前夜の輸出振興政策—鉄工業を中心として」『社会経済史学』第61巻3号、石井晋 [1997] 「重点的産業振興と市場経済—戦後復興期の海運と造船」『社会経済史学』第63巻1号。

24 経団連防衛生産委員会 [1964] 『防衛生産委員会十年史』 p7-8。

経済を達成し、アジアの安定勢力としての地位を確保するために、日米の経済協力関係を恒久的なものに発展させたいという強い要請」があった。

この後、1951年中頃から、アメリカの特需発注に変化が見られた。さらに1952年3月、アメリカは日本の兵器製造を正式に許可し、4月、講和条約が発効すると、そうした変化が顕著に現れてきた。当時、「特需」から「新特需」（別需）への移行と呼ばれた事態である²⁶。それまでの特需が、「朝鮮作戦に伴う戦闘用消耗物資が中心をなしていたのに対して、新特需は完成兵器が中心をなして」いたのである。後述するように、新特需は、従来の特需よりも計画的なものと考えられ、安定した需要として期待される。

新特需は、企業に対してどのような影響を与えていたのであろうか²⁷。たとえば、日本の光学産業は、レーダー産業の未発達の故に戦時期に技術水準を高めたため、新特需の対象として有望視された。日本光学及び東京光学では、従来から特需を受注していたが、それらは主に光学兵器の修理であり、契約は工員一人あたり一時間あたりいくらという方式であり、場当たりの発注であった。これに対して、新特需では発注方式に大きな変化が生ずることが予想された。そこで、「差し当たって双眼鏡最低十万個の発注が遅くとも六月中乃至七月初めには具体化するものとして期待せられ、すでに輸出価格の約倍の見積価格を提出しており、東京光学は三月末より特需修理の際写しとった規格にのっとって見込み生産を開始し、日本光学は四月の双眼鏡全生産高二千個を特需に備えて全部ストックしてい」たという。さらに、最も期待しているのは、「東京光学では各種銃砲の照準器、日本光学では航空機用の光学機械（爆撃照準器、航空写真機）で、高度の制度と技術を要求される所から採算も極めてよいと期待され」た。特に、東京光学では、従業員数を700名から1700名に、また二部交代を採用して、「現在生産水準二千五百万円を約倍に上昇せしめたい意向であ」ったという。

光学機器業界が積極的であったのに対して、日本製鋼所はより慎重であった。「新特需に対しては当社は従来のアメリカの屢々のキャンセルの例から見て危険負担を考慮して相当に慎重であり、アメリカの新年度予算による本格的な発注に期待しており、更に長期的で安全且つ高利潤の日本再軍備による自主的な発注という動きを最も注目しているようだ」と報告されている。

重車両等に関しては、日立製作所、神戸製鋼所、中日本重工は、総額180億円の「新特需」の引き合いを受けたという。このうち日立では、「とりあえず試作的な受注第一回三億円、第二回一億五千万円を受け、戦時中戦車を作っていた足立作業所に総務部と検査部を置き、傘下各工場並びに下請への特需の配分、製品検査とその他総括を行って」いた。また、「新特需具体化の場合当社は従業員を殆ど増加せず、下請並びに協力工場を広範に利用する方針であ」ったという。

経団連の日米経済提携懇談会第二委員会では、国内企業の「新特需（別需）受け入れ体制」について検討し、中間報告を作成した²⁸。この報告では、機械工業を中心に行った「新特需協力可能性」についての実態調査をもとにまとめられた。同調査によれば、第一に、「実稼働能力を完全操業した場合の協力程度」については、調査対象の各社は、ほとんど「民需および正常輸出を現

25 経団連「日米経済の協力態勢に関する意見」[1951年3月15日]。

26 以下、経団連事務局「新特需の意義と経済協力の構想について」『経済連合』[1952年8月] p22-26。

27 以下、産業動向に関しては、経済再建研究会[1951]「産業動向 第6号 新特需の動向」。

28 経団連日米経済提携懇談会第二委員会[1951年5月22日]「第二委員会研究中間報告（覚書）—機械工業を中心とする別需受入態勢」。

状通り確保し、別需協力は原則的にプラス・アルファとして考えたいということであ」った。この場合に協力可能な品目は、造船用・車両用大型鑄鍛鋼品、特殊鋼材、軍需用工作機械、内燃機関、各種車両、自動車、無線通信機、計測器類、光学機械、ベアリングその他工具部品、艦船の一部付属品、空軍兵器部品・同付属品、その他兵器修理等であった。第二に、「若干の設備更新等を行った場合の協力程度」では、「別需協力との関連において、若干の設備補修、更新、新技術の導入に対する希望は、例外なく各社共通の事項であって、第一段階で協力不可能との回答を寄せてきた会社も、第二段階を通じて別需協力の希望を有する旨述べてい」た。この段階では、各種銃火器、銃砲弾、海軍用特殊兵器、空軍用特殊兵器、特殊重車両、航空機組立等が協力可能品目であった。第三に、「積極的拡張の意向の有無とその特質」については、「態度を容易に決定し難いと述べている会社が大半あるが、素材、部品および航空機関係の若干の会社において積極的に設備拡張の意向を有する旨が挙げられてい」た。さらに、別需協力のための条件としては、1. 資金不足問題の解決、2. 発注ならびに契約方式の計画化、補償条項の付与など、3. 契約単価の合理的な決定と苦情処理機関の設置など、4. 原材料（特に鉄鋼原料）の輸入円滑化と価格安定、5. 設備近代化への米国政府による便宜供与などが指摘されていた。

この報告書は英文に訳され、1951年6月1日のGHQ経済科学局企画調査部のディールという人物との懇談の際に提出された²⁹。ディールは、まず、「別需に対する日本財界の目論見は、相当積極的である。近代的設備を大きなスケールで拡張したい様でその割合は全体の20%と想定される」と述べた。さらに、別需の効果を強調し、「別需に協力することによって日本は弗蓄積が出来、漸次貿易面も広い貿易となるであらう」と述べている。さらに、「現在の別需は簡単なものであるが、漸次軍需の大きな注文が来ると思われる。従って考え方は現在作って居るものを順次伸ばすという考え方である。それが漸次再軍備にも役立つと思われる。鉄鋼の軍需は膨大なものとなろう。既に今年度の所要鉱石は手当済との事であるが、もっとそれ以上必要となろう。現にストックは極めて少ないものとなっているから、正常なストックを持つ必要がある。外貨は準備されると思う。これに見合った円資金が不足ならば、富士、八幡、鋼管等の各社は声を大にして云うべきである。日本の鉄鋼の値段は高くない。勿論米本国の機械業者が買う鋼材の値段に比較せば高いが之は運賃によるのであるから何等か対策が必要かも知れない」と述べ、新特需の拡大を示唆したのである。

アメリカからは新特需増大の可能性が示されたが、産業界においてはその確実性、安定性に対する不安が大きかった。このため、経団連は特需の調達方法の改善を求めた。1952年6月3日、経団連日米経済提携懇談会は、「米軍調達上の諸条件に関する要望意見」を発表した³⁰。特需を受注する企業が、不利な契約を結ぶことが多いこと（紛争処理形式が確立していない、突然のキャンセルがなされた場合の損失補償が規定されていない、契約単価の改訂が10%以内に抑えられている、前渡金制度が確立されていない、など）に関して、在日米軍に改善を求めたのである。契約環境を整えることで、「調達を円滑ならしめ」、「日米両国の友好関係を将来にわたって維持発展せしめる」ことを目標としていたのであり、日本の兵器産業に対する育成的配慮を米軍に求めたものといえる。これを受けて、日米両国政府の代表者によって構成される日

²⁹ 「日米経済協力懇談会」（1951年6月1日）。

³⁰ 経団連日米経済提携懇談会「米軍調達上の諸条件に関する要望意見」（1952年6月3日）【経済連合】（1952年6月）p9-12。

米合同委員会の調達調整委員会、契約調停委員会において検討が行われたが、紛争処理に関しては契約調停委員会の決定に米軍契約官が拘束されるということで一応妥結をみるなどしたものの、兵器産業育成的な発注は実現しなかった³¹。

この間、ワシントンでは、すでに中国の共産化に対応した新たな対日政策が検討され始めていた。1952年夏には、1954年米会計年度（1953年7月－1954年6月）の相互防衛援助プログラムにおける日本に対する軍事援助の検討が開始されていたという³²。前述のように、日本政府に対するMSA適用可能性の最初の示唆が米政府高官からなされたのが、1952年9月であった。経団連内の防衛産業関係者は、アメリカのそうした動きに敏感に反応した³³。1952年8月12日、経団連の日米経済提携懇談会は拡大、改組され、日米経済協力懇談会となったのである。その下部機構として、総合政策委員会、アジア復興開発委員会、防衛生産委員会が設置された。改組に関連して、経団連事務局は次のように述べている³⁴。「従来の朝鮮作戦特需は作戦動向と直接結びついている関係上、一時的かつ浮動的であり、緊急性が強かったのに対し、新特需は米国等を中心とする極東アジアの自由諸国家の防衛計画に大きくつながっている関係上、恒常的であり、緊急性が朝鮮特需のように強くない代りに、本質的に計画性を有している点に大きな特徴が見出される。そして、日本経済にとっての新特需の意義として、兵器工業という新分野の創出、兵器の生産体系整備のための企業再編成、米国の援助協力による日本工業の近代化・合理化、兵器が貿易商品となる可能性、国際収支（主にドル・バランス）への少なからぬ貢献などが指摘された。さらに、こうした新特需の背景には、アメリカのアジア重視への政策転換が見られるものと認識されていた。トルーマン大統領の対外援助特別教書をもとに、「米国の対外援助は一般的な傾向としては、軍事的性格を強めつつあるが、しかしアジアにおいては依然経済的援助が相当のウェイトをもって認識されまたその必要性が強調されている」と考えられたのである。以上から、日米経済協力の方向として、二点の可能性が強調された。一つは、米国の援助による日本の兵器産業の発展である。これは新特需の延長線上に考えられたものである。もう一つは、アメリカの東南アジア諸国に対する経済援助と、そうした援助による日本からの資本財、消費財等の物資買い付けと日本に対する原材料供給である。以上のように、日米経済協力が新たな段階に至ったと考えられたために、それに対応した経済協力懇談会への拡大改組が行われたのである。

以上のように、日米経済協力に基づく軍需工業化への期待が次第に醸成されていった。経団連・防衛生産委員会委員長であった元三菱重工の郷古潔は、「防衛産業は転換が極めて困難であること、政治的な要因によって左右されやすいこと、需要の浮動性が激しいことなどの企業としての成立条件に幾つかの欠陥もっている。従って、防衛生産を直ちにわが国経済回復の中核的な産業として一気に推進し、徒らにその拡張を図っては、将来に多くの危険を残す結果になる。しかしながら、右の防衛生産に伴う欠陥は、或る程度減殺できるものであり、あまりに

31 経団連事務局「日米合同委員会その後の折衝経過―残された若干の重要問題を中心に―」『経済連合』（1952年7月）p11-14。前掲、大嶽秀夫 [1984] p45-46。

32 前掲、植村秀樹 [1995] p59-61。

33 『読売新聞』（1952年8月15日）夕刊に、米権威筋が1953-54年度に相互安全保障計画により対日軍事・経済援助を与えることを検討中であると言明したとの記事が掲載された。

34 経団連事務局「新特需の意義と経済協力の構想について」『経済連合』[1952年8月] p22-26。

いしゆく的に考える必要はない」と述べている³⁵。

前述のように、光学機器メーカーは新特需に大きな期待を寄せていたが、日米経済協力による東南アジア開発に大きな期待を寄せていたのは鉄鋼業界であった。朝鮮戦争勃発後、鉄鋼価格の高騰の故に、機械工業の国際競争力が阻害されているとの批判が相次いだ³⁶。実際、図1に見られるように、鋼材価格の急上昇が生じていたのである。その原因は、ほとんどが原料費の上昇によるものであった(図2)。原料費上昇の要因は、輸入炭、輸入鉄鉱石価格の上昇であり、それは輸入先の変化と朝鮮戦争に伴う運賃上昇に基づくものであった(表1,2)。フィリピン、ズンゲンからの輸送費はそれぞれ3.3ドルから8ドル、6.21ドルが10.5-11ドルへと上昇したのに対し、アメリカからの輸送費は7-8ドルか18-22ドルへと上昇していた。「供給地は従来えてして東南洋地域に求められて来たのであるが、中共地区からの輸入が不可能になってきたことと、生産量の増大に伴う要輸入量の増加によって、遠隔地への依存度が強くなったため、原料価格の上昇を招いた」のである³⁷。こうした事態に対処するため、鉄鋼業界は、アメリカのリバティ船の貸与、外航船の建造、傭船、買船を強力に進めること、長期的には海外資源開発に関する強力な施策などを要望していた³⁸。原料供給先を東南アジアに転換すること、その実現のためにアメリカによる対東南アジア経済援助の実施が強く求められたのである。その際、鉄鋼業界においては、中国との貿易途絶という事実が、アメリカに援助を要請する一つの根拠となっていた。朝鮮戦争で日本が米側に協力する過程で中国貿易が制限されたため、主要原材料の入手先転換を迫られたからである³⁹。

以上のように、日米経済協力に対してさまざまな期待が存在したが、他方で懐疑的な意見も多かった。大阪工業会では、特需に関する調査を行った結果、特需採算に関する回答会社30社のうち、21社が「妙味なし」と答え、「有利である」とする9社のうち3社は「金融的に有利である」と但し書きをつけていたという⁴⁰。こうした根拠をもとに、特需振興によって一部特殊

35 『朝日新聞』[1952年12月26日]。郷古潔「日米経済協力と兵器生産」『経済連合』(1952年8月)でも同趣旨の見解が示されている。

36 岡崎哲二 [1995]「第2章 鉄鋼業」武田晴人編『日本産業発展のダイナミズム』(東京大学出版会) p103。

37 富士製鉄調査室「鉄鋼価格引下げ方策について」。

38 富士製鉄調査室「日米経済協力に関連し鉄鋼価格の件」。

39 その後、1952年12月、八幡製鉄・富士製鉄・日本鋼管の鉄鋼一貫大手三社を会員とする海外製鉄原料委員会が発足した。同委員会を中心に、海外鉱山開発の調査研究、鉱石専用船建造計画の検討と政府への意見具申、港湾施設の検討・対外折衝などが行われた。こうした活動をもとに、1950年代前半において、ポルトガル領ゴア(インド)、フィリピン・ラップ鉱山・マレー・タマンガン鉱山等が日本側の融資ないし投資を受けて開発された。その後、東南アジアの鉄鉱石のみでは不足し、インド鉱石が求められた。日本政府・鉄鋼業界、インド政府、アメリカ政府間の交渉を経て、1958年3月、ルールケラー地区の新規開発鉱山から、1964年以降日本が年間200万トン輸入する契約が締結された。さらに、これをもとに同年6月25日、ルールケラー鉱山開発に対するアメリカ開発借款資金2000万ドルの融資が決定された。山本高行(富士製鉄常務)「六カ年計画を中心として長期鉄鋼対策について」『鉄鋼界』(1956年2月)、田部三郎(富士製鉄購買部副長)「印度鉄鉱石事情とその将来」『鉄鋼界』(1958年6月)、『通商産業省年報』[1958年度]、日本鉄鋼連盟『戦後鉄鋼史』[1959] p271-279。

40 吉野孝一(大阪工業会理事長)「日米経済協力について—とくに関西業界より見たる—」『経済連合』

大企業のみが利益を得て、「中小企業をはじめとする一般産業が屈從的な地位に置かれ、国民経済としても憂うべき状態を再現する」のではないかとの懸念が表明されたのである。

しかし、1952年9月の経団連第十一回定時総会での挨拶で、石川一郎会長は、生活水準の上昇率については、「若干これを犠牲にしなければならない」とした後で、「特需、新特需に基く防衛生産は、当分の間、日本経済の補完のため大きな支柱となるものである」と述べている。この背景には、当面の間、特需なしでの国際収支均衡の見通しが立たないとの認識があった。重工業は、その合理化にしばらく時間が必要であったし、さらにまた物価上昇によって国際競争力が弱体化していた。合理化を進めるためには設備投資が必要であり、投資を決断するためには見込みのある市場が必要であった。1952年前後の日本は、消費景気を謳歌していたといわれるが、一面で「成金」を生み出すような繁栄であり、必ずしも投資拡大に結びついていなかった⁴¹。重工業製品の内需拡大には限界があり、特需、輸出への期待は相当に大きなものだったのである⁴²。同時に、日米経済協力に基づいた軍需拡大は、前述の鉄鋼業において見られたように、資源確保という面からも期待された。日米経済協力—特需・援助・軍需依存方針は、企業等の組織力の強化、天然資源の確保という二点において、世界史的な淘汰のメカニズムへの適応を目指した構想であったと解釈することができる。しかし、その構想の実現可能性は、日米間の経済・軍事協力の内容にかかっていた。

(3) 防衛力増強問題

1952年に日米安全保障条約が締結された時点で、日本がアメリカからいずれ自衛力増強を求められることは予想されていた。要求は1953年に具体化し、要求の代償としてMSA援助が提示されることとなる。

のちにMSA援助の積極的受け入れを目指すことになる経団連防衛生産委員会は、成立当初から活発に活動を始めていた。1952年12月26日現在の防衛生産委員会の会員企業及び会費割当口数等は、表3のようになっている。主要な重化学工業大企業はほとんど網羅されており、その関与の高さが窺われる。これらの企業が、程度の差はあれ、日米経済協力への期待を抱いていたことは確かであろう。さしあたりはアメリカ軍の特需が、より長期的には日本の防衛力増強に伴う国内軍需が、さらには武器輸出の実現が期待されていた。日米経済協力は、日本の防衛産業を発展させるための呼び水の役割を果たすものと位置づけられていたのである。前述のように、日米経済協力懇談会においては、他に二つの委員会が設置されたが、アジア復興開発委

(1952年7月)。

41 香西泰 [1981]『高度成長の時代—現代日本経済史ノート』(日本評論社) p82-84, 香西泰 [1989]「6.高度成長への出発」中村隆英編『日本経済史7.「計画化」と「民主化」』(岩波書店) p284-286。

42 丹羽周夫(三菱造船社長)は、「2,3年先に特需やいわゆるバンバン収入がなくなれば、日本の貿易収支は八億ドルの赤字になる。その場合、1億5千万ドルの援助はそう小さくないと思うのです。だから私は援助をうけるべきだと思います」と述べている。倉田主悦(日立製作所社長)も、「我々としては特需であろうが、何であろうが、少しでも貿易尻を助けるものならば、やるべきだと思います。MSAは、西欧の場合は条件がついておりますが、日本もそれと大差ないと思う。さらに防衛生産についていえば、自衛力漸増であろうが、軍備であろうが、力の許す範囲で自分の家の戸締りをするのは当然です」と述べている—「座談会・産業人はかく訴える—経済自立と貿易振興の対策を打立てよ—」『東洋経済新報』[1953年6月20日]。

員会ではほとんど具体化された計画もなく、「形だけ」設置されたという。現実的に機能したのは、多くの重工業関連企業が期待する防衛生産委員会のみであった⁴³。

すでに、1952年9月頃、政府内では、アメリカが警察予備隊（同年10月15日以降、保安隊となる）の52年度内18万名、54年度中に32万5000名へ増強してくるとの見方を強めていた⁴⁴。また、米国防衛省当局が、日本が再軍備を決意することを条件に、1954会計年度中に巨額の軍需物資を与える計画を立案中であるとの報道がなされた⁴⁵。このようにアメリカの再軍備要求が強まる中で、防衛生産委員会では、MSA 援助を受け入れるための日本の「再軍備計画」の立案を開始した。アメリカの方針が、“Pay as you go”方式—防衛力の大幅な増強と引き替えに援助を行う—であると認識されたからである⁴⁶。こうして、防衛委員会審議室において、著名となった「防衛力整備に関する一試案」（経団連試案）が作成された。

経団連試案の作成に直接に関与したのは、保料善四郎（元海軍中将・海軍省兵備局長）、原田貞憲（元陸軍中将・軍需省航空兵器総局第一局長）、吉積正雄（元陸軍中将・陸軍省軍務局長）の三人の審議室委員を中心とする旧軍幹部であった⁴⁷。これをサポートしたのも、元佐官級の旧軍人たちであった。また、審議室長・千賀鉄也の活動によって、防衛生産委員会の参与として、政府の局長級幹部が選ばれた⁴⁸。審議室の活動は、一般に報道されていたから、大企業と官僚の中枢部において、日本経済の軍事化が画策されているとの印象が強められた⁴⁹。防衛生産委員会では、審議室を中心に、「特需ないし防衛生産の育成ないし再建に関する基礎資料の調査ならびに対策の研究立案」、「防衛生産に関連する業種ならびに団体および企業相互間の連絡調整、関連企業ならびに協力工場の系列の整備強化に関する研究」、「防衛生産に関する情報の蒐集交換、防衛生産の推進に伴う必要措置の検討、政府及び米国側との連絡、その他防衛生産の実施に対する協力」の具体的検討が進められていたという⁵⁰。審議室の実際の活動は、政府官僚、米大使館員、兵器生産企業関係者などからの情報収集と懇談、それに基づいた種々の計画策定、週二回（火、金）の審議室事務連絡会議における委員の間の意見交換などから成っていた⁵¹。このような活動を経て作成された「防衛力整備に関する一試案」（経団連試案）の概要は、次のようなものであった⁵²。

最終的に整備されるべき防衛力の規模は、陸上兵力—15個師団およびその他部隊30万人（ただし装備は30個師団およびその他部隊分）、海上兵力—艦艇29万トン7万人、航空兵力—航空

43 近藤完一/小山内宏監修・エコノミスト編集部編 [1978]『戦後産業史への証言 三. エネルギー革命・防衛生産の軌跡』（毎日新聞社）における千賀鉄也（防衛生産委員会事務局長）の発言 p218-220。

44 『朝日新聞』（1952年9月12日）。

45 『朝日新聞』（1952年9月12日）夕刊。

46 前掲、経団連防衛生産委員会 [1964] p26-31。

47 『防衛生産委員会（1）』（東京大学経済学部所蔵・石川一郎文書 Y/2-1）「経済協力懇談会事務日誌」。

48 経済審議庁審議官・調整部長、運輸省航空局長・船舶局長・海運局長、通産省企業局長・重工業局長・軽工業局長、大蔵省理財局長・営財局長・銀行局長、外務省国際協力局長・経済局長などである。

49 「死の商人はよみがえり—防衛生産の裏に躍る人々—」『エコノミスト』（1952年12月27日・1953年1月3日合併号）p102-111。

50 経団連事務局「防衛生産委員会の活動経過とその展望」『経済連合』（1952年12月）p10-13。

51 『防衛生産委員会（1）』（東京大学経済学部所蔵・石川一郎文書 Y/2-1）「経済協力懇談会事務日誌」。

52 前掲、経団連防衛生産委員会 [1964] p90-105。

機 3750 機 13 万人。これを 6 年間で整備するものとされ、所要経費は毎年平均 4800 億円、総計約 2 兆 9000 億円と算出された。毎年の所要経費は、1953 年の国民所得の 10.2%、その後は毎年 7.2 - 8.4% を占める膨大なものであり、「わが国民経済力をもって、その全額を負担しえないこと」が確認された。そこで、「わが国経済力の見通し、財政負担能力、防衛生産能力および技術の諸段階、受託消化能力等を勘案し、総防衛費のうち、わが国財政の負担しうるものはその 56% であり、約 44% は現物または資金援助の形で、アメリカに依存せざるをえないという結論に到達した」。この結果、アメリカに期待する援助額は、総計 1 兆 2690 億円（約 35 億ドル）となる。一方、日本の防衛費支出は、総計 1 兆 6250 億円、年平均 2700 億円で、国民所得に対する比率は毎年 3.8 - 4.9% で、イタリア、ベルギー、オランダとほぼ同一の比率であって（ただし、防衛分担金を加算すると 1% 方高率となる）、「戦後ようやく回復の途上にあるわが国民生活水準を維持し、かつ甚だしいインフレを惹起することなくして支弁しうる最大限」とされたのである。

以上の経団連試案は、すでに報道されていたアメリカの日本に対する再軍備要請と比較すれば、陸軍力拡張については同程度、海軍力と空軍力拡張については大幅に上回るものであった⁵³。審議室長であった千賀鉄也でさえ、この非現実的な計画に困惑したと後に回想している⁵⁴。「国際関係の人はいないし、はなはだ失礼かも知れないが、要するに旧軍人のノスタルジアで、戦略的分析が欠けている。経団連試案というのは、ほんとうは言い過ぎなんで、正確には防衛生産委員会試案です」と述べている。非現実的と考えていたにも関わらず、千賀鉄也は防衛生産委員会の役員会でこの試案を説明した。そこでは、「皆さん素人ですから、なるほど、こういう考え方もあるとかね（笑）。国民所得に対する防衛費の割合が 3 - 4% という数字、アメリカの突っかい棒があつての話ですが、そんならなんとなかなるのかなという考えが、役員のあいだにはさうとうあつた」というような状況であった。

経団連試案は、1953 年 2 月末から 3 月初めにかけて、新聞・雑誌等で報道された。1953 年 3 月の衆議院解散と総選挙に向けた動きが開始される中で、「再軍備」が一つの焦点となっていたから⁵⁵、経団連試案は大きな注目を集めることになった。通産省や保安庁が、「再軍備計画について経団連に照会を發する」動きまで見られたという⁵⁶。実際、この間、防衛生産委員会審議室は、政府関係官庁及び極東米軍に対して、兵器生産協力に関する日本の受入能力の説明を行っている⁵⁷。その後、審議室と関係官庁の間で、日本の兵器生産能力に関して、しばしば意見交換が行われ、審議室側は、「航空機整備数が過大である、装備の更新に対する考慮が少ない」等の批判を受けたという⁵⁸。この兵器生産能力についての情報は、政府を通じて漏洩し、『エコ

53 当時、アメリカは、自国軍については装備の増強を図り、援助対象の現地国軍に対しては人員の増強を要請するという傾向が強かった。

54 前掲、近藤完一/小山内宏監修・エコノミスト編集部編 [1978] 千賀鉄也（防衛生産委員会事務局長）の発言 p227-232。

55 植村秀樹 [1995] p118-122。

56 「再軍備計画の覆面を剥ぐ（上）」『エコノミスト』[1953 年 4 月 4 日] p22。

57 前掲、『防衛生産委員会（1）』（東京大学経済学部所蔵・石川一郎文書 Y/2-1）「経済協力懇談会事務日誌」。

58 同上。

ノミスト』誌に掲載された⁵⁹。同誌では、例えば、「主要造船所のぼう大な潜在力を高く評価してきわめて楽観的な計画をたてているようである」と指摘している。経団連資料によれば、主要17造船所の造船能力は76万7000総トンとされ、その10-15%を艦艇建造にさくことができ、その能力は毎年9万3000総トンと算出されている。これに対して艦艇建造計画は、第一年度18隻9700総トンから始まり、第6年度6万3300総トンへと漸次増加していくものと想定された。その結果、艦船建造能力には相当の余裕があることとなる。しかし、現実には艦船建造の際の工数は商船に比して極めて高くなる。17造船所の実施工数は年換算で1280万3580となるが、これに対して、前記計画の毎年の艦艇建造工数は、第一年度92万8000、第二年度555万となる。したがって最盛期には40%近くを艦艇建造にさかなければならなくなるのである。これによる民需圧迫は極めて大きなものと判断された。これらの点を根拠に、『エコノミスト』誌では、結論として、経団連試案は、「このままでは実行困難と思われるフシがきわめて多い」と主張している。すなわち、現存の設備能力から見て、経団連試案は過大なものであり、試案でいうところの「わが国民生活水準を維持し、かつ甚だしいインフレを惹起することなくして支弁しうる最大限」をはるかに超えているものと認識されたのである。

これ以前の1952年9月から、保安庁では長期防衛力整備計画が策定されつつあった⁶⁰。この際、保安庁は防衛委員会審議室としばしば懇談を行っていたから、経団連の兵器生産能力調査に関する情報等が計画策定の際に参考にされたものと思われる。1953年3月末に、保安庁内では、経団連試案を上回る重装備の十カ年計画が立案されたが、非現実的とされ具体化しなかった。その後、より現実的な計画の立案が進められたが、1953年6月初め、木村保安庁長官が、立案中の「警備五カ年計画」案について、記者会見で語ったため、概要が明らかになった⁶¹。その主要内容は、初年度のMSA援助を二億ドルと想定し、5年後の防衛力整備目標について、陸軍力二十万人程度、海軍力十数万トン、空軍力千数百機（ジェット機約半数）としたものであった⁶²。経団連試案よりは控えめであったが、保安庁内では総必要経費1兆4960億円、日本側負担が9500億円、MSA援助5400億円と試算されていた。国民所得に対する比率は、1954年度の2.09%から1958年度の4.00%へと上昇するものとされた。保安庁案等を検討しつつ、『エコノミスト』誌では、MSA援助に伴う軍拡による負担増加を強調し、「MSA援助は、日本経済の当面する最大の課題である“自立”を何等前進させてくれるものではないようだ」と主張している⁶³。

飛躍的な防衛力増強を図る保安庁の計画は、防衛力漸増を掲げる吉田内閣がそのまま受け入れるところとはならなかった⁶⁴。その後の計画は、大幅に縮小されていくのである。他方、産業界においても、経団連試案に示されたような膨大な軍拡に反対する財界人も多く、のちに防

59 「再軍備計画の覆面を剥ぐ(下)『エコノミスト』[1953年4月11日] p31-35。

60 前掲、植村秀樹 [1995] p157-166。

61 『毎日新聞』[1953年6月9日]、『朝日新聞』[1953年6月10日]。

62 以上は報道されたものである。保安庁内部で成立した案の詳細は、前掲、前掲、植村秀樹 [1995] p161-164。

63 「MSA援助下の日本経済」『エコノミスト』[1953年7月11日] p41。

64 「『警備五カ年計画』政治問題化」『朝日新聞』[1953年6月10日] 夕刊、前掲、植村秀樹 [1995] p163-165。

衛生産委員会を分離する動きさえみられた⁶⁵。実際のところ、1952年秋以降、経済協力懇談会の中でも防衛生産委員会が、さらには防衛生産委員会の中でも審議室が突出して動いていた。これらに加えて、前述の経団連試案が多大な反響を呼んだため、そうした動きへの批判が生じてきたのである。飛躍的な防衛力増強は、産業界首脳に広く合意された政策ではなかったものといえる。こうした批判を受けて、防衛生産委員会の活動は、軍備拡張を積極的に促すという方向から、日米経済協力（具体的にはMSA受け入れ）により日本の経済発展を図るという点に強調点を移動させていく。

1953年6月30日、日本政府がMSA協定交渉開始を正式に米国に申し入れる⁶⁶が、同時期、審議室の千賀鉄也は、MSAに関して次のような理解を示していた。さしあたり、1954年米会計年度の予算では、対日援助が軍事援助中心であることは「動かしえ」ず、防衛支持援助は含まれていない。しかし、日本のように兵器工業の本格的再建に着手しようとする国においては、「防衛支持援助の適用を受けることが強く要請される」⁶⁷。もし、航空機産業への「防衛支持援助が与えられるとすれば、これによって航空機生産のための近代的設備および技術等の導入が可能となるのみならず、これと関連して約五百億円の見返資金が設定されそれがまた防衛産業ないしその関連基礎産業の生産振興資金に振向けられる等、運用の仕方によっては、単に兵器生産のみにとどまらず、基礎産業の近代化にも寄与する面が少なくないと考えられる」としている。

これ以前の1953年5月初旬から、審議室では、MSA援助に関連して、「二カ年実施計画」が検討されていた⁶⁸。そうした検討をもとに、6月末、審議室連絡会議で、「MSAに関する一般的要請」案が審議され、7月6日の防衛生産委員会役員会で「MSA受入れに関する一般的要望意見」として決定され、7月15日正式に建議された⁶⁹。同「意見」では、まず自由世界の一員としての日本が、「経済的諸条件の許容する範囲において、自主的に自衛力整備に関する必要な措置を講」ずる必要があることが指摘されている。さらに、特需によって日本の国際収支均衡が保たれている現状に鑑みて、「当面、正常貿易を中心とする長期の経済自立計画を確立しつつも、それに達するまでの過渡的措置として、MSA援助により、特需の計画的導入等をはかりうるならば、かかる援助を通じてわが国の生産基盤を確立し、将来の国際競争力を培養する上に寄与するところが少なくないであろう」という。そこで、「われわれは、MSA援助がただに域外調達を含む武器援助にとどまらずして、これと併行的に、防衛支持援助を中心とする経済援助の適用により、緊要物資の確保、生産技術水準の向上、生産設備の近代化に寄与することを強く期待するものである」。

前述の千賀鉄也の認識に比して、MSAにおける「経済援助」への期待、それによる日本の経済自立という論理が強調されていることは明らかであろう⁷⁰。「経済援助」への期待が実現し得

65 『日本経済新聞』[1953年9月24日]、前掲、大嶽秀夫 [1984] p19-20。

66 防衛庁監修・防衛年鑑刊行会 [1955]『防衛年鑑 1955』p64。

67 経団連事務局（千賀鉄也）「MSA援助と今後の防衛生産態勢」『経団連月報』[1953年7月] p27。

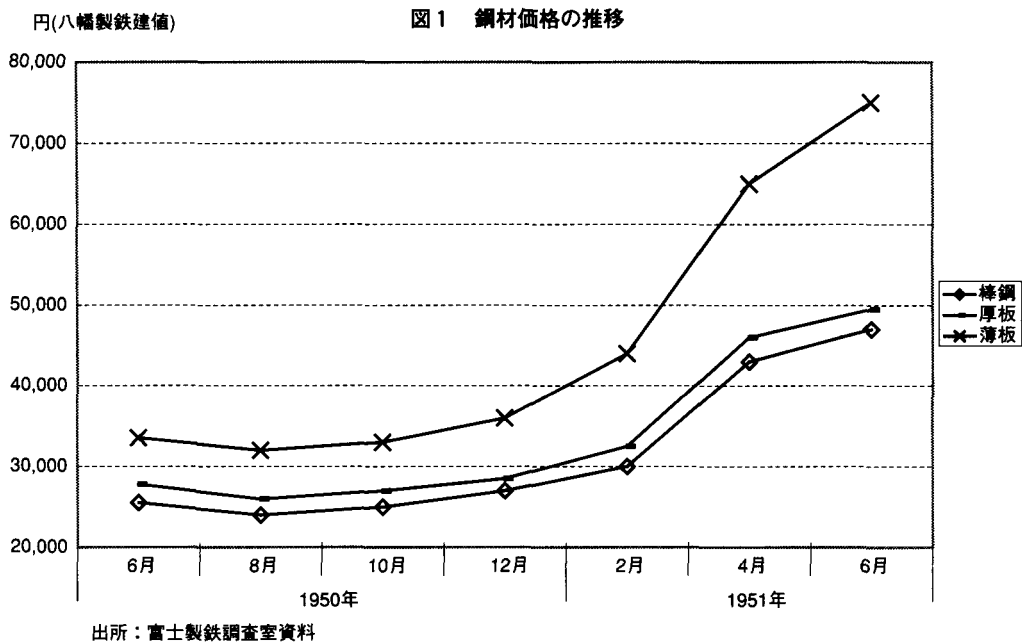
68 前掲、『防衛生産委員会（1）』（東京大学経済学部所蔵・石川一郎文書 Y/2-1）「経済協力懇談会事務日誌」。

69 経団連経済協力懇談会「MSA受入れに関する一般的要望意見」『経団連月報』[1953年8月] p42-44。

70 同様の見解は、「MSA問題の本質」は「経済問題」であるとする河合良成（小松製作所社長）の言にも

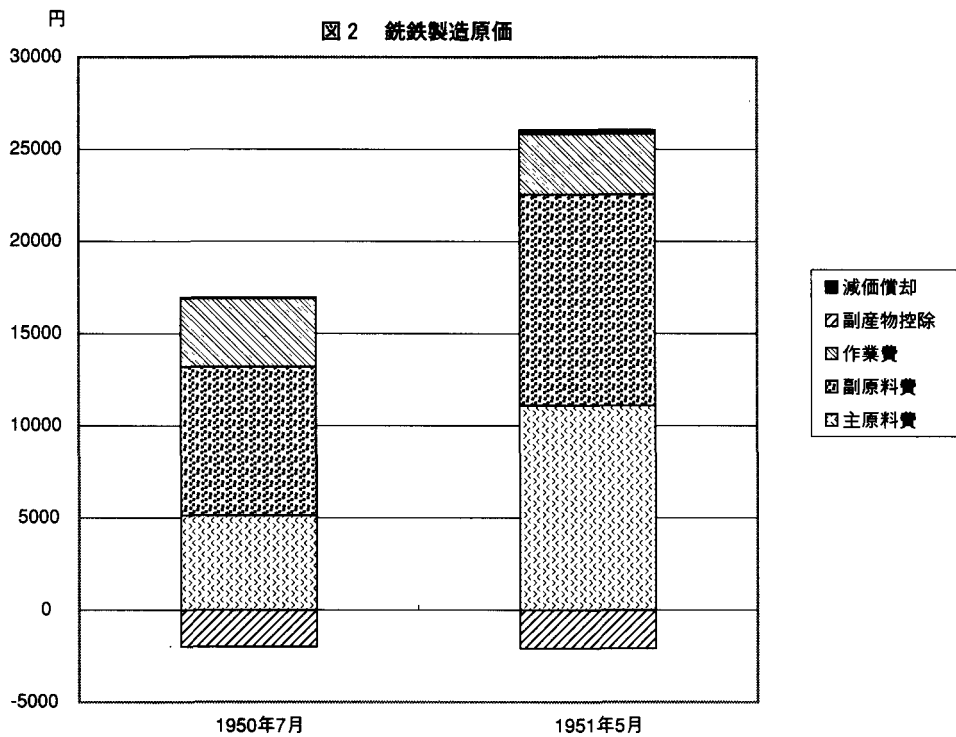
るとの見通しは乏しかったに相違ないが、産業界の、あるいは少なくとも防衛生産委員会会員の重化学工業関係者の合意を得るために、「経済援助」が得られる可能性を強調したものといえよう。しかも、ここでは「防衛支持援助を中心とする経済援助」と書かれており、防衛産業のみにとどまらず、多様な効果が得られるとの印象を与え、また MSA 援助の軍拡的性格が薄められて表現されるなど、相当に巧妙に作られた意見書である。これによって、MSA 受け入れが、経済界の総意であるかの如き様相を呈したのである⁷¹。

(以下、次号につづく)



見られる（『朝日新聞』[1953年5月19日]）。軍需企業もまた、MSA 受け入れを進めるため、経済的メリットを強調したのである。

71 関西特需協力会もまた、MSA 援助受け入れにあたって、「わが国経済の自立態勢を促進するよう留意し、そのためには重点を完成兵器の供給よりもむしろ経済援助において各種産業力を活用し、その強化充実に役立ち得るようにしてほしい」との内容の意見を表明した～『朝日新聞』[1953年6月27日]。



出所：富士製鉄調査室資料

表 1 原料の輸入先

	1950 年度		1951 年度	
	東南洋地域	米国	東南洋地域	米国
鉄鉱石	96.8%	3.2%	61.2%	38.8%
石炭	72.4%	27.6%	10.0%	90.0%

出所：富士製鉄調査室資料

表 2 原料平均単価

	1950年7月			1951年5月		
	数量	平均単価(円)	銑鉄トンあたり費用(円)	数量	平均単価(円)	銑鉄トンあたり費用(円)
輸入炭	0.497	4900	2430	0.462	11200	5170
輸入鉄鉱石	0.511	4037	2063	1.074	8000	8562

出所：富士製鉄調査室資料

表3 経団連経済協力懇談会防衛生産委員会月割負担金割当明細表

会員名(50音順)	関係委員会									資本金額 (百万円)	負担金 口数
	兵器	艦船	航空	火薬	電気	燃料	機械	資金	航(一)		
旭化成工業				○						2450	3
飯野産業*		○								45	2
池貝鉄工							○			80	2
石川島重工業		○					○		○	325	3
浦賀船渠		○								450	2
大隈鉄工所	○						○			130	3
大阪機工*	○						○			300	2
唐津鉄工所*							○			5	1
刈谷機工*							○			100	2
川崎機械工業*			○						○	85	2
川崎重工業		○					○			1120	4
久保田鉄工所	○						○			560	3
興亜石油						○				260	2
神戸工業*					○					100	2
神戸製鋼所	○	○					○			1673	4
小松製作所	○						○			274	3
佐世保船舶工業		○								260	2
芝浦機械製作所*							○			60	2
芝浦共同工業							○			24	1
昭和石油						○				1000	3
新大同製鋼	○									840	3
新三菱重工業		○	○						○	2710	4
新明和興業*									○	70	2
神鋼金属工業	○								○	480	3
神鋼電機					○					200	2
住友機械工業							○			270	2
住友金属工業	○	○							○	2100	4
住友電気工業					○		○			2000	4
園池製作所*							○			26	1
大協石油						○				480	2
大日本セルロイド				○						500	2
津上製作所							○			500	2
帝国火工品製造*	○			○						156	2
帝国石油						○				1000	3
東亜燃料工業						○				1350	3
東京計器製作所	○	○			○				○	80	3
東京航空計器*									○	36	2
東京芝浦電機	○	○	○		○				○	2600	4
東京製綱*	○									200	2
特殊製綱*	○									150	2
豊田自動織機製作所	○									350	2
新潟鉄工所							○			300	2
日平産業	○						○			300	3
日本化薬	○			○						500	3
日本カーリット				○						112	2
日本鋼管	○	○								2500	4
日本鋳業						○				2100	3
日本光学工業	○	○								150	3
日本製鋼所	○						○			800	4
日本石油						○				2250	4

日本石油精製*						○				4000	
日本電気	○					○				500	4
日本特殊鋼	○	○								400	3
日本無線						○				180	2
日本冶金工業*	○					○				480	2
日本油脂						○				1000	3
函館ドック		○								270	2
播磨造船所		○								500	2
日立重機	○									50	2
日立精機									○	60	2
日立製作所	○	○				○			○	4400	4
日立造船		○								1580	3
不二越鋼材工業*									○	500	2
富士工業				○						80	2
富士製鉄	○									4200	4
富士電機製造		○								600	2
藤永田造船*		○								260	2
古河電気工業	○		○			○			○	1200	4
豊和工業	○									180	2
北辰電機製作所*						○			○	20	2
松下電器産業						○				500	2
丸善石油									○	500	2
三井化学工業						○				800	3
三井精機工業	○								○	180	2
三井造船		○								560	3
三菱化成工業						○				500	3
三菱重工業清算事務所				○						100	1
三菱石油									○	1200	3
三菱造船	○	○							○	900	4
三菱電機	○	○				○				2400	4
三菱日本重工業	○	○								700	4
八幡製鉄	○	○								4800	4
由良染料*						○				500	2
横浜造船車輛	○									50	2

出所：東京大学経済学部所蔵・石川一郎文書(Y/2-2)

注：*は経団連非会員。

(備考) 分担金は、以下のように算出されて、各企業に割り当てられた。

経済協力懇談会防衛生産委員会委員月割特別負担金基準

特別負担金 月割108万円

1. 経済協力懇談会防衛生産委員会の実費の一部として特別負担金月額百八万円を各委員において分担するものとする。
2. 特別負担金は、口数制とし、一口(月額5千円)以上四口以下とする。
3. 各委員の持口数は、概ね別表「持口数算出基準表」によるものとする。但し、特別の事情がある場合には、基準額を調整することができるものとする。
4. 特別負担金は、当分の間、三ヶ月分をまとめて納付するものとする。

持口算出基準表

資本金	利用度	持口数	資本金クラス及利用度クラスの組み合わせ								
5千万円未満	D	所属委員会1個	d	資本金クラス及利用度クラスの組み合わせ							
5千万円以上5億円未満	C	所属委員会2個	c	1口	Dd	Dc					
5億円以上10億円未満	B	所属委員会3個	b	2口	Cc	Cd	Da	Db	Bd		
10億円以上	A	所属委員会4個以上	a	3口	Bb	Bc	Ca	Cb	Ac	Ad	
				4口	Aa	Ab	Ba				